

文 教 福 祉 常 任 委 員 会

平成 2 3 年 1 2 月 8 日（木曜日）

文教福祉常任委員会

平成23年12月8日（木曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 1 号 平成23年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第 2 号 平成23年度旭市病院事業会計補正予算の議決について

《付託請願》

請願第 4 号 学校図書館の充実を求める請願

請願第 5 号 株式会社エコテック産業廃棄物最終処分場設置反対を求める請願

《付託陳情》

陳情第 5 号 保険で良い歯科医療の実現を求める意見書採択を求める陳情

出席委員（8名）

委員長 向 後 悦 世

副委員長 林 七 巳

委 員 林 一 哉

委 員 嶋 田 茂 樹

委 員 佐久間 茂 樹

委 員 木 内 欽 市

委 員 景 山 岩三郎

委 員 伊 藤 房 代

欠席委員（なし）

委員外出席者（2名）

議 員 日 下 昭 治

議 員 太 田 將 範

（請願紹介議員）

（請願紹介議員）

説明のため出席した者（32名）

教 育 長 茅 田 哲 雄

環 境 課 長 浪 川 敏 夫

保険年金課長 石 毛 健 一

健康管理課長 高 山 重 幸

社会福祉課長	渡 辺 輝 明	子育て支援課長	林 芳 枝
高齢者福祉課長	石 井 繁	病院事務部長	渡 辺 清 一
庶務課長	加 瀬 寿 一	学校教育課長	菅 谷 充 雅
生涯学習課長	高 野 晃 雄	体育振興課長	野 口 國 男
病院事務次長	石 鍋 秀 和	病院経理課長	鈴 木 清 武
病院長 再整備室長	鎚 木 友 孝	その他担当職員	17名

事務局職員出席者

事務局 長	堀 江 通 洋	事務局 次長	向 後 嘉 弘
主 査	榎 澤 茂		

開会 午前10時 0分

○委員長（向後悦世） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

今年最後の委員会となりますので、より一層の慎重審議をお願いいたします。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承を願います。

ただいまの出席委員は8名、委員会は成立いたしました。

それでは、文教福祉常任委員会を開会いたします。

なお、日下昭治議員、太田将範議員より本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

また、市民より傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、併せてご了解をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんは、そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 1分

（傍聴者入室）

再開 午前10時 1分

○委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案等説明のため、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、埴田教育長よりごあいさつをお願いいたします。

○教育長（埴田哲雄） おはようございます。

文教福祉常任委員会の開催に当たりまして、執行部関係各課を代表し、ごあいさつを申し上げます。

日ごろより委員の皆様には、多方面にわたりご指導、ご支援をいただき、感謝申し上げます。

さて、師走に入りまして、心なしか世間の動きが気ぜわしくなったように感じております

が、東日本大震災により被害を受けました社会基盤整備等におきましては、市内各所でようやくその復旧・復興が目に見えるようになってまいりました。これまで市民の方々よりご指摘をいただいていたところでございますが、社会基盤整備等の復旧にあわせて、市民の皆様方の生活関連における復旧も、これから進められていくものと考えております。

今後も「がんばろう！あさひ」のスローガンのもと、職員一丸となって復旧・復興に頑張っていりますので、議員の皆様方におかれましては、なお一層のご支援をいただきますようお願いをいたします。

さて、本日は、付託されました議案第1号及び第2号の2議案についてご審議をいただきますが、答弁は簡潔明瞭にすべく努めてまいりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（向後悦世） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る11月30日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成23年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第2号、平成23年度旭市病院事業会計補正予算の議決についての2議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたら願います。

健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） それでは、健康管理課所管の衛生費の補正につきまして補足説明を申し上げます。

歳出から先にご説明いたします。

補正予算書の20ページをお願いいたします。

4款1項2目予防費の説明欄1番、感染症予防対策事業1,609万5,000円の補正は、子宮頸がんワクチン接種費用助成金で、接種者が予定いたしました人数に達しましたために、今後接種を希望する助成者分を追加するものです。

歳入につきましては、12ページに戻っていただき、上段の1節保健衛生費県補助金の説明

欄 1 番、子宮頸がん等ワクチン接種促進臨時基金事業費補助金769万6,000円です。

以上で説明を終わります。

○委員長（向後悦世） 環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） それでは、環境課所管に係る予算補正について補足説明を申し上げます。

予算書につきましては、同じく20ページ、5目公害対策費の説明欄1番、住宅用太陽光発電システム設置助成事業133万7,000円は、住宅用太陽光発電システム設置費補助金の追加をしようとするもので、本年7月に千葉県が、住宅用太陽光発電設備導入促進事業補助金交付要綱を施行したことに伴い、千葉県の補助金が見込まれることとなったため、住宅用太陽光発電システム設置費補助金を増額しようとするものでございます。

なお、歳入は、12ページでございまして、14款2項2目衛生費県補助金の説明欄2番、住宅用太陽光発電設備導入促進事業費補助金140万円でございます。

続きまして、予算書21ページ、4款2項2目塵芥処理費の説明欄2番、災害廃棄物処理事業費3億4,806万3,000円の追加は、東日本大震災により発生した廃棄物の処理費でございまして、主なものは仮置き場での分別・収集運搬及び処分等の委託料3億3,538万9,000円でございます。補正後の廃棄物処理費の合計は、23億4,846万3,000円となります。

なお、歳入は11ページ、13款2項3目衛生費国庫補助金の説明欄1番、災害廃棄物処理事業費補助金8億892万3,000円を見込み、補正前の10億20万円と合わせまして18億912万3,000円となります。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 体育振興課長。

○体育振興課長（野口國男） それでは、体育振興課のほうからご説明申し上げます。

31ページをお願いをしたいと思います。

下段のほうになりますけれども、2目社会教育施設災害復旧費1,222万2,000円の補正でございます。東日本大震災の被害によりまして、使用不可能となっておりました飯岡野球場の復旧工事費を計上するものでございます。飯岡野球場につきましては、災害廃棄物の仮置き場といたしまして指定されておりますけれども、終了する見込みとなりましたので今回の補正をお願いするものでございます。

なお、歳入といたしまして、これは11ページになりますけれども、社会教育施設災害復旧費、1,222万2,000円の3分の2に当たります814万8,000円の国庫補助金を見込んでおります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第1号について、質疑がありましたらお願いいたします。

景山委員。

○委員（景山岩三郎） おはようございます。ご苦労さまです。

20ページの感染症の子宮頸がん、本会議で1回1,500円の補助があるという話をしていたね。人数のほうをちょっとひとつもう1回説明してもらえますか。

（発言する人あり）

○委員（景山岩三郎） 1万5,000円。

中学1年生から、何人何人という説明を受けたんですけれども、ちょっとメモが幾らか薄かったもので、もう一度すみませんけれどもお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） それでは、子宮頸がんワクチンにつきましては、1人当たり1万5,000円を助成しております。

当初、予定していました人数は490人、延べ回数としまして1,470回を予定しておりました。補正いたしまして1,060人を見込みまして、延べ回数として2,543回を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 景山委員、いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第2号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） それでは、議案第2号、平成23年度旭市病院事業会計補正予算（第1号）についての再度の補足説明を申し上げます。

それでは、補正予算書の2ページ目をお開きください。

がん患者様に対する治療手段としまして新薬が開発され、従来の入院治療から外来による治療が可能となり、化学療法患者が増加しております。

新棟開院に伴い、従来27ベッドあった化学療法センターが40ベッドとなり、がん患者様に対する件数が、前年比1か月当たりで言いますと約230人の増となり、今1か月当たり730人

となっております。この増収部分として、外来収益に4億円を増額補正願うものであります。

続きまして、外来収益のほとんどが投薬収入であります。主に、化学療法に用いる薬品費としまして3億5,000万円、増額補正をお願いするものであります。また、さらに外来費用の雑損出に1,699万8,000円の増額補正をした理由としまして、薬品購入に伴う消費税を患者様に請求できないことから、この消費税分を計上するものでございます。

次に、養護老人ホーム事業費用に210万円増額補正する理由としまして、震災後、これは直ちには発見することができなかったんですが、暖房設備等の配管に亀裂が見つかり補修をするものでございます。

最終的に、これ今度3ページ目になるんですが、当初予算利益、これが8,193万8,000円、これ税抜きでございました。今回の補正に伴う利益分としましては、差し引きしますと2,662万9,000円でございます。23年度末の利益予定額としましては、1億856万7,000円となる見込みでございます。

以上、よろしくお願いします。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第2号について、質疑がありましたらお願いいたします。

林委員。

○委員（林 七巳） 化学療法センターのことで、ちょっとお聞きします。

大体一番多い化学療法は、消化器だとか部位がどうだとかいろいろあると思いますが、大体どの辺が一番多い、もしあれ分かりましたらパーセンテージでお願いしたいと思います。

○委員長（向後悦世） 林七巳委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） ちょっと、ただいま資料がございませんので、後ほど調べて報告したいと思います。

○委員長（向後悦世） 林委員、それでよろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（向後悦世） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第1号、平成23年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、平成23年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（向後悦世） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告のある所管課は随時報告してください。

健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） それでは、がん検診一部負担金一覧表をご覧いただきたいと思います。

平成24年度から、各がん検診の検診のときに、受付で表に記載されています自己負担額を負担していただくことにいたしました。

胃がん検診、乳がん検診、子宮がん検診につきましては、検診会場で、前立腺がん検診、大腸がん検診につきましては、各医療機関で支払っていただくことになります。

なお、市民税の非課税世帯及び生活保護受給者につきましては、公費負担で検診を受けられます。

以上です。

○委員長（向後悦世） 病院再整備室長。

○病院再整備室長（鎬木友孝） 私のほうからは、A 4 横で色刷りのものがございます。こちらのほうをご報告させていただきます。

この図でありますけれども、9 月定例で報告いたしました改修工事、解体工事のエリアを表しております。その一部に変更が生じたので、改めて報告させていただきます。

変更になった部分であります。図の右上に示されておりますように、解体予定であった 5 号館の一部を継続して使用していくというようなものでございます。以前は脳卒中センター、4 階建てであった部分であります。

継続使用の理由ですけれども、今後高齢者の増加によりまして、認知症の患者増も予想されますことから、その動向をいましばらく見きわめるため病床を確保していくというものでございます。

以上です。

○委員長（向後悦世） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、学校教育課の所管事業につきまして報告をさせていただきます。

特に資料はございません。口頭で報告をさせていただきます。

現在建設中の（仮称）旭市第二学校給食センターが、平成24年9月より業務を開始することに伴いまして、現在の学校給食費負担金につきまして、学校給食センター運営委員会等におきまして今後検討をお願いしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、旭市の学校給食につきましては、平成17年7月の合併時に、各市・町で異なっておりました給食費や実施回数のうち、実施回数につきまして年190回に統一をいたしまして、給食費に関しましては第二及び第三学校給食センターを統合し、新センターの建設にあわせて統一することとされておりました。

現在の給食費につきましては、それぞれ第一給食センターにつきましては平成12年4月、第二給食センターにつきましては平成10年4月、第三給食センターにつきましては平成15年

4月に改定されたものでありまして、古くは13年を経過している状況でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高野晃雄） 生涯学習課から、海上キャンプ場の利用再開についてご報告いたします。

海上キャンプ場につきましては、10月22日の大雨により進入路の路肩が崩落し片側通行としておりましたが、その後この崩落が進み、建設課において通行が危険な状態と判断し、11月30日通行止めとなりました。

これに伴いまして、キャンプ場も利用を中止しておりましたが、昨日、碎石敷きならしや看板設置など迂回路の準備ができましたので、すなわち利用を再開することにいたしましたので、以上報告いたします。

○委員長（向後悦世） それでは、所管事項の報告でございますが、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

嶋田茂樹委員。

○委員（嶋田茂樹） それではちょっとお聞きしたいんですけれども、病院ですけれども、既に5月に開院されまして、当初は東日本大震災の影響で患者数が減ってしまったというような状況があったそうでございますけれども、それからもう7か月経過しているわけでございますので、その後の患者数は昨年と比較しまして、どのように推移しているのか、まずそれを1点。

それから、新本館が完成しまして、今まで視察者が非常に多いというような話も聞いておりますので、その辺の状況を、分かりましたらお知らせ願いたいと思います。

それと、もう1点ですけれども、房州の亀田病院で看護大学を設置するというようなお話もちょうど耳にしております。そういう中で、今、旭市の看護専門学校が、看護師長はじめ多くの皆さんが全国を歩いて、それぞれ看護師さんを集めているというようなことも聞いておりますけれども、その中で看護師さんが、現在60人定員なんですけれども、どのくらいの応募があつて60人になっているのか。

それと、また研修医なんですけれども、現在医者不足ということで、どの病院でも非常に困っているわけなんです。

そういう中で、中央病院で研修医が本年度、何人くらい採用して、また応募がどのくらいあつたのか、その辺分かりましたらお願いしたいと思います。

また、大学病院もですね、北海道から沖縄まであるわけなんですけれども、特定の大学からの研修医かどうか、全国から集まっているのか、その辺分かればお知らせしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（向後悦世） 病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） それでは、患者数の増減については、この10月の数字で、前年と比較したものを、ちょっとご報告させていただきます。

10月の時点の外来の、この新患といいまして、新規に旭中央病院を受診される患者さんなんですけれども、10月の時点で、これは1万1,537人が、これは昨年、22年度の数字でございます。

本年になりまして1万2,475人ということで、1年前と比較しますと938人、新規の患者が増加しております。

それから、入院患者におきまして、22年度、1,598人、これが23年度、1,753人ということで、新規の入院患者さんも、これ155人増加ということで、確かに4月、5月については、新棟オープンという中で、入院、それから外来も縮小して、前年よりも大分少なくなっておりますけれども、ここにきて大分その辺が回復され、それから新規の患者さんも増えているという状況になっております。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 経理課長、看護師のほうの動向もお願いします。

病院事務次長。

○病院事務次長（石鍋秀和） それでは、お尋ねのございました何点かについてお答えしたいと思います。

まず施設見学の件、お尋ねがございましたのでご報告いたします。

新棟が開院いたしまして、4月、5月に関しましては、ちょっと中の運営を充実したいと、診療の業務を充実ということで見学のほうはお断りしております。そして6月以降、11月末の数字でご報告いたしますと、6月から11月までの5か月間で、総数で33件、うち病院関係が9件、行政関係、各市町村、長野ですとか岐阜県、それから市町村関係の見学が4件ほどございます。施設の視察ということでございます。

病院に関しましては、関東を除きますと、一番遠いところだと北海道、そして南のほうですと鹿児島県の病院等が、やはり病院の視察、見学、それからハイブリットオペ室ですとか栄養科を、ニュークックチルという新しいシステムを導入しましたので、その施設見学とい

うことでお尋ねが非常に多数来ております。

そういう意味では、この旭の地名を少しでも知名度を上げたいということで、病院も一丸となって受け入れのほうは受けていっております。

(発言する人あり)

○病院事務次長(石鍋秀和) 入ってます。もうちょっと大きい声で。

○委員長(向後悦世) お願いします。

○病院事務次長(石鍋秀和) はい、分かりました。

ということで受けておりますので、その辺はご報告いたします。

あともう1点なんですけれども、大学の研修医の関係ですけれども、本年の研修医にしましては、昨年30名募集ということで出しております。

この30名の内訳というのがございまして、総合診療科と言いまして、全科を回って、そして2年後には自分の志望する科を希望するのを総合診療科と申します。そのほかに、小児科と産婦人科に関しましてはエキスパートコースという、これは内科とかある科は見るんですけども将来的には、もう自分は最初から産婦人科医になりたい、あるいは小児科医になりたいということで、そういう一つのコースがございまして、これがそれぞれ2名ずつという形で、総数で30名募集しております。今回は、67名応募がございました。ですからそういう意味では、2倍ちょっとという募集の数になっております。

この数なんですけれども、全国で、マッチングと申しまして、病院側も来ていただきたい、あるいはその本人も旭で研修したいというような、1位同士の指名しか実際にはマッチしないという形になっていきますので、これは今年は全国で12位と、12番目の評価を受けたということで2倍ありまして、現実的にその採用が決定していましたのは29名。と申しますのは、先ほどお話ししました産婦人科2名を募集したところが1名しか現実にはちょっと応募がなかったということで、その1名がマイナスになりまして29名がマッチング、フルマッチということで決定しております。

先ほど嶋田委員から、大学はどうなんですかというお話があったんですが……

(発言する人あり)

○病院事務次長(石鍋秀和) 大学の件、学校の研修医の学校……

(発言する人あり)

○病院事務次長(石鍋秀和) 医者、ドクターの、ドクターの出身大学ということも先ほど来ございました。その件もちょっとお話ししますと、大学のまず研修の採用試験のときは、大

学名は伏せて受験をさせております。ですから、その大学をどこを出たとか、ということは一切公表しないということで面接試験をするということで、最初はペーパーテストで振り分けております。ペーパーテストが終わった後に口頭試問、各ドクター数人が、それぞれ面接を行いまして採用を決定していくということになりまして、最終的に採用が決まりますと大学が分かるということでございます。

ちなみに、その今年の結果なんですけれども、北は北海道の大学から南は沖縄の大学まで、全国本当に散らばっていると。もちろんウエートの的には関東が多いんですけれども、大学によって採用する、あるいはしないというようなものではなくて、やはりドクターとして資質があるかどうかということで採用を決めていって、その本人のやる気ですとか、将来医者としてこうなりたいんだというものが明確に打ち出せる先生方を採用していきたいというのが、病院長の意向でございますのでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 最後の看護学生の応募の状況ということについて私のほうからお答えさせていただきます。

学生のほう、20年度の新入生のときから定員を増やしておりますけれども、当初、19年のころからちょっと減少をいたしまして一時期2倍、それから20年度の応募につきましては一次試験で1.88倍ということで、若干落ちて底入れをしなければいけないということで枠も増やしましたので、広くいい人を集めなければいけないということでリクルート活動もしておりますけれども、この結果として、21年の4月からの新入生の応募ですが、一次試験が2.07倍、それから22年度の方が、一次試験の倍率が3.23倍、23年度、この4月に入ったのが4.32倍ということで、比較的、最近の不景気の影響も受けて、倍率のほうは上昇してきております。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 嶋田茂樹委員。

○委員（嶋田茂樹） 詳細にいろいろご説明ありがとうございました。我々旭市としても、中央病院が全国に誇れる病院だと私は思っております。そういう中で、今お話を聞きますと、研修医におかれましては、29名の方々がマッチングの中で選ばれたということですので、非常にこれはいいことではないかなと、そういうふうに思っておりますし、また看護師さんのほうも年々倍率が高くなって、本年度は4.3人ですか、というような倍率だそうで、非常

にいい結果ではないかなと、そういうふうにも思います。

そういう中で、また視察者も33件ですか、あったということなんですけれども、我々も、自治体病院は、その辺どうか分かりませんが、我々、法人、独法だとか、あるいはそういうような一部事務組合方式の、そういう病院行きますと、視察すると、必ず視察の材料費というか、説明資料の代金を払うわけなんですよね。それで、これだけこれから多くの方々が視察に見えられた場合に、その辺、説明資料代という形で、少しでもいただければどうかと、そういうような考えがあるんですけれども、その辺はどうなんだろうかね。

○委員長（向後悦世） 病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 新館について、確かに見学者も増えて、事務的な経費、資料代等、確かにかかっております。

ただ、先日も、開院前にご指摘いただいて、県内の状況等も調べさせていただきました。確かに全国で見ると取っているところもあります。ただ、県内自治体という中では、まだやっているところがございませんので、もうしばらく様子を見させていただいて検討させていただきたいと、こういうことでございます。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

請願の審査

○委員長（向後悦世） 次に、請願の審査を行います。

学校教育課、環境課以外は退席してください。

ここで10時50分まで休憩といたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時50分

○委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

去る11月30日の本会議におきまして、本委員会に付託されました請願は、請願第4号、学校図書館の充実を求める請願、請願第5号、株式会社エコテック産業廃棄物最終処分場設置反対を求める請願の2件であります。

初めに、請願第4号について審査に入ります。

紹介議員であります太田将範議員より説明をお願いいたします。

太田将範議員。

○紹介議員（太田将範） 8月の初めごろに、各学校教育現場のほうに、教育委員会のほうに、全教の方々が、労働組合の方々がアンケートを行いまして、その結果まとめているいろいろな請願ということで出てきていると思います。また、先般、伊藤保議員から同じような内容で一般質問が行われておりまして、議会でも議論がされているところでございます。

これちょっと読みますと、学校図書館は、児童・生徒にとって最も身近な図書館であり、一人ひとりの学びや豊かな情感をはぐくむ上で欠かせない場所となっています。すべての子どもたちにとって利用しやすい学校図書館を整備することは、学校教育における調べ学習の充実や新聞教育への取り組みなど、児童・生徒が自ら調べ、自ら学ぶ力を伸ばします。また、子どもたちが、多くの良書と出会い、本の世界を存分に味わうことで幅広い物事の見方や考え方を身につけ、知識の世界を広げながら、より豊かな社会生活の実現にも資することになります。

ところが現実的には、学校図書館の整備状況は自治体の財政状況に左右され、県内でも専任の学校司書が置かれている自治体は少数にとどまっています。そのため、多くの学校現場では、多忙な職務の間に担当の教職員が図書室の整備を行ったり、保護者や地域のボランティアに整備をお願いしたりしているために、継続的・専門的な視野での読書環境の充実・整備がなされていないのが実情です。学校図書館が、その機能を発揮するためには、十分な額の図書購入費や読書環境の整備、専任・正規の専門職員の配置が不可欠です。

3月の東日本大震災以降、多くの子どもたちが読書によって笑顔を取り戻し、絵本や物語を通して生きる勇気と希望を感じています。すべての子どもたちが、これからの時代を豊かに生きる力を身につけられるよう、下記の項目について請願いたします。

旭市の教育環境は、飯岡中学校の改築が終わりますと、構造面といいますかインフラ面では相当程度整ってくると思います。それから、やはり計画的に図書を増やしていって、中身の問題のほうでも豊かにしていくということは、これからの大きな課題になってくるだろうと思います。

ところが旭市の場合は、合併後、1市3町で、合併後の教育現場というのは、大規模校があつたり小規模校がたくさんあつたりということで、なかなかでこぼが多過ぎるということで、図書の本の数を増やしても、それがどのような形でうまく浸透していくかというのが、ちょっとまだ分かりづらいところがございます。絶対数を伸ばしていくということは、大変必要なことだと思うんですが、この導入された図書が、いろいろな、有効な利用の仕方、学校間で協力し合うとか、市民図書館や東部図書館と協力しながら読書の環境をそろえていくというような長期的な立場に立って学校図書館の環境をも整えていくという、そういった形での施策を行っていただきたいと思います。

具体的に、請願の項目ですけれども、学校図書館費を大幅に増額すること、これについては言うことはございません。すべての市立小・中学校で、学校図書館図書基準を満たすよう早急に財政措置を講ずること、また古くなった本は速やかに修繕・入れかえをすること、これについてもこのとおりだと思います。

旭市の場合は、基準財政需要額相当の図書の購入が行われているということになっておりますけれども、やはり先般の一般質問で行われたように、図書の絶対量が足りないということが分かっておりますので、その辺については議会としても、今後増額の方で検討していただきたいと思います。

3番目に、すべての小・中学校に専門の専門職である学校司書を配置すること、このことにつきましても、高度な学校自治といえますか、教育委員会だとか、そちらの方面の皆さん方の裁量の問題になるのではないかと思いますので、これはお願いという形で、委員の皆様方が考えていただければと思います。

以上で説明を終わります。

○委員長（向後悦世） 太田将範議員の説明は終わりました。

続いて、学校教育課より参考意見がありましたらお願いいたします。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、私のほうから、図書に関しましての現状ということでご説明させていただきます。

今回、改訂されました新しい学習指導要領では、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童・生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実を図ることと明記されておりまして、また千葉県教育委員会が作成しております学校教育指針の中でも、読書活動の充実が強くうたわれております。

こうした国や県の教育施策を受けまして、教育の指針を受けまして、旭市教育委員会では、学校図書の充実を図るべく、各学校の図書の充実を現在図っているところでございます。

本年度につきましては、住民生活に光をそそぐ交付金を活用いたしまして、中央小学校と第二中学校にそれぞれ200万円、その他の小・中学校に各100万円を充てまして、図書の購入を現在図っているところでございます。

あわせて、市の図書館司書の協力を得まして、各学校の図書台帳の電子データ化も進めておりまして、間もなくすべての学校が完了するという予定でございます。

さらに、今回の震災を受けまして、被災地域の学校に多くの寄附が寄せられておりまして、こうした寄附金も図書の購入に充てられております。このような取り組みを通しまして、新しい本の蔵書数も次第に増えておりまして、学校でも学校図書館図書標準数を超える学校がだんだん増えてきているという状況でございます。

それからあと人的配置の部分でございますけれども、学校教育課といたしましては、まず各学校現場から一番強い要望がございます特別支援教育あるいは外国語活動をサポートする教諭補助員の配置を優先的に進めていきたいと、このように考えているところでございます。

図書関係につきましては、司書教諭の有資格者を全校に配置するように努めて、当面は司書教諭を中心に学校図書館の充実を図っていききたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（向後悦世）　ありがとうございました。

それでは審査をお願いいたします。

林七巳委員。

○委員（林　七巳）　図書教諭のいる学校名と、いない学校名。これは、義務づけられているわけですね。だから、それで、どこに学校にいて、どこの学校にいないのか、専任が。そのところ、ちょっとお願いします。

○委員長（向後悦世）　学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅）　司書教諭につきましては、12学級以上の学校には配置しなければならないと、このように法律上定められております。

それで現状でございますけれども、この12学級以上の学校には、すべて司書教諭の有資格者を配置いたしまして、各学校のほうで、いわゆる任命をするという形で対応をしております。

それで、あと12学級に満たない学校、12学級以上の学校は全部で10校ございまして、この10校にはすべております。

それで、12学級以下の学校なんですけれども、そのうち司書教諭が現在、配置されていない学校なんですけれども、豊畑小学校、滝郷小学校、古城小学校、それから琴田小学校、以上4校でございます。

法的には、配置しなくてもいいわけでございますけれども、今後の人事異動で、特に来年度、次年度以降、いわゆるすべての学校に、現在、旭市内で39名の司書教諭の有資格者がおりますので、人事異動等で、すべての学校に一応配置できるようにということで考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 林七巳委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、続いて、請願第5号について、紹介議員であります日下昭治議員より説明をお願いいたします。

日下昭治議員。

○紹介議員（日下昭治） 紹介議員といたしまして、若干補足というか内容をちょっと説明させていただきますと思います。

このエコテック最終処分場につきましては、昭和63年度に伸葉都市開発から計画の事前協議書が県のほうに申請されたようでございます。

当時、海上町としまして、最終処分場の設置反対というような宣言をされたような経緯をお聞きしております。その際、当然そのような動きがございましたので、業者のほうもほとんど休眠状態に入ったような状態であったということでございます。ただし、土地等の購入につきましては、若干進んできて、その間に進んでいられたということでございます。ただ、土地の取得につきましては、当時その地区でゴルフ場の計画も持ち上がっておりましたので、地権者はどちらにいつているのか、実際分からなかったのではないのかなと、そんな感じをしております。

そのようなことの中で、当時、10年の事前協議の終了ということが、期限が平成10年5月29日、5月いっぱいということでしたけれども、30、31が土日が入っておりましたので、5月29日が最終の期限だったわけでございます。

しかし、その3日ほど前、26日だと思いますけれども、当時の環境部長より海上町長あてに事前協議書は受理しない旨の、成立しない旨の話があったということもお聞きしております。しかしその中2日くらい、3日、中2日ですね。その間に、事前協議の終了があったと、あるというような通告がされたと。それが29日付けであったということでございます。

その間、何があったのか、我々は分かりませんが、かなり執拗なことが県の環境部の中にあったのではないかと、業者からのですね、あったのではないかなということは推測できると思います。

当然そういったことがございますので、10年に入りまして、町には業者が頻繁に来庁されたということもお聞きしています。その中におきましては、一般の方でない、ちょっと何か我々の場を離れた方が来て、恫喝まがいのこともあったというようなこともお聞きしております。

そういうことがございましたので、平成10年に、海上町反対同盟が発足されまして、陳情、県に陳情する、かなりの陳情も行いましたし、反対陳情ですね、そういったものが行われまして、それとあわせて10年8月30日に住民投票も行っております。住民投票の結果はこの文書の中にありますとおり、投票率87.何パーセント、87.3%ですか、そのような投票率は、通常地方選挙、我々の議会の選挙であれ町長選であれ、通常の選挙ではそういった投票率なんか全くない、それであっても87.数パーセント、ほとんどが方が反対の、ノーという反対の意思をしておるわけでございます。

そういったこともございまして、一たんは県が不許可の裁定を出したということでございますけれども、業者の不服申し立て等におきまして、環境省がもう一度県のほうへ差し戻してきたという、審査しろということで、13年3月1日ですか、一応業者に対して許可を出したということがございました。

ただし、その後につきまして、ご案内のとおり、この文書の中にございますように、行政訴訟等を行いまして、1審、2審、最高裁と、当然そこで県は敗訴したわけでございますので、当然のごとくそれで終わると思っていたわけでございますけれども、現実とはそうではなくまだ生きているんだというような、申請書は生きているというような話がございます。そこで、今回そういったものを、ぜひ県のほうで覆すことなく、裁判の結果を重視していただきまして、業者にはっきりした、当然、もう業者、許可書は持っておりませんので、県に返還してございますので、そこで終了していただけるようにしていただきたいというのは願いでございます。

また、皆さん、昨日の千葉日報の新聞記事を持っておるようでございますけれども、市原市から選出されている、市民ネットワークというんですか、会派の山本友子県議会議員が一般質問をされております。本来ならば、この地区の議員にやっていただけるのが一番よいわけでございますけれども、いろいろ事情があるわけだと思います。そういうことで、市原市選出の山本友子県議が質問されております。

その中に、このようなことが出てきたということを、ちょっとお知らせしたいなと思います。

最高裁判決の設置許可取り消しを覆してまで、業者に申請書の出し直しを求める根拠を伺うと、それが1点ですね。当然この、いわゆる申請書に添付すべき環境影響評価書がついていないと、そのようなことにおかれまして、そのようなことについての質問だと思います。

それで、今までも県が、今年の3月までにそういったものを一応補正で出しなさいと。しかし、業者はまだ出ていないと。そしてさらに6月まで延ばして、それまで出ていないと。それで今度は来年の7月まで延ばすような動きがあるということでございます。

もう1点、2点目として、同事業所は、平成10年に木更津の暴力団から資金提供を受けたことが、現在係争中の裁判の事案から明らかになった。暴力団と関係する業者に許可することがあつてはならないと考えるがどうかという、そのような質問でございます。

そういうことを考えていただきまして、いろいろ影響、過日、原発の影響もございました。風評被害がかなり厳しいものがございます。そのようなことがないように、終生、この地区で、そのようなことがないように、ぜひこの際、県知事、そして県議会あてに意見書を提出していただけるよう、その前にあれですね。きょう採択していただきまして、意見書を提出いただけるようお願いいたしまして、雑駁でございますが説明に代えさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（向後悦世） 日下昭治議員の説明は終わりました。

続いて、環境課より参考意見がありましたらお願いいたします。

環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） それでは、私のほうからは、最終処分場の規模等、あるいは現在申請が生きていると言われる、そういった根拠等について、お聞きした範囲でご説明申し上げます。

なお、経緯については、現在日下議員さんからお話があったとおりでございますので、まずその規模でございますけれども、処分場の面積は6万2,196平方メートル、埋め立ての面

積が4万7,854平方メートルと言われるもので、その量は74万2,838立方メートルで、燃え殻だとか汚泥だとか11品目を処分しますよという、そういった計画でございます。

それと、最高裁で、いわゆる上告の不受理が決定されたのが今年の9月9日でございますけれども、千葉県はその許可は取り消されたんだけど申請書はまだ残っていると。それはなぜなんだと我々もお聞きしたところ、いわゆる行政事件訴訟法の第33条第3項ですね。いわゆる判決により手続きに違法があることを理由として取り消された場合は、申請書はまだ有効に生きている。というのは、手続きに違法があるという、そういった理由であれば、まだ申請は生きていると。申請書そのものに変更はないんだからという、どうもその辺の根拠で申請がまだ生きている、そういったことのようにございますけれども、いずれにしても千葉県の許可の事案でございますので、我々の市といたしましては、今後市長が求められるであろう意見の聴取等について、いわゆる旧海上町の住民投票による反対の支持、反対97.58%ですか、97.58%の反対という、そういった住民投票の重みということを考えて、その意見を述べていくと、そういったことになると思います。

以上でございます。

○委員長（向後悦世）　ありがとうございました。

それでは審査をお願いいたします。

林七巳委員。

○委員（林　七巳）　日下議員でも、それから環境課でもいいんですけども、今現場の状況、どのようになっているのか、私たちちょっとまだ知らないもので、分かる範囲でお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（向後悦世）　環境課長。

○環境課長（浪川敏夫）　現場でございますけれども、掘削して穴があいて、あと仮囲いされている状況で、現在、人の出入りはしていないような状況だと思います。

以上でございます。

（発言する人あり）

○環境課長（浪川敏夫）　ビニールが敷いてあるかどうか、そこまでは確認してございません。なかなか中、入れないような状態でございます。

○委員長（向後悦世）　日下議員。

○紹介議員（日下昭治）　ではその辺について、分かる範囲であれします。

今、囲いはしてあるということで、中はよく、見えないわけじゃないんです。掘削をして、

土砂はもう搬出されています。

それで、一番裾になるところの擁壁というんですか、コンクリートはある、できてます。

それで、このものにつきましては、業者の確約書も、実は私の手元にあるんですけども、伸葉都市開発が申請されて、エコテックというようなことになっているわけでございます。事業譲渡はしないと、事業の譲渡はしないといいましても、もう伸葉からエコテックになりまして、その間に社長はもう4人くらいかわっています。

それで、これ農業委員会の、農地がございまして一時転用で出ていますので、毎年、農業委員会にかかっているかと思います。

それで、私も農業委員やったときも見たんですけども、そういった状況であると。その後、動きがございませんので、飯場の仮事務所みたいなのは、まだあると思いますけれども、その程度で、全く今動いていないというのが現状ではないかなと思います。

○委員長（向後悦世） ほかにお尋ねしたい点ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、ここで執行部は退席してください。

ご苦労さまでした。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時23分

○委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き請願の審査を行います。

初めに、請願第4号について、ご意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、請願第4号の審査を終わります。

続いて、請願第5号について、ご意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、請願第5号の審査を終わります。

請願の採決

○委員長（向後悦世） 次に、討論を省略して採決いたします。

請願第4号、学校図書館の充実を求める請願について、採択とするに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、請願第4号は採択と決しました。

なお、請願第4号は、具申先が旭市となっておりますので、意見書としては提出しないということにしたいと思います。

ただし、執行部に対しては、意見を述べるということで行きたいと思います。

請願第5号、株式会社エコテック産業廃棄物最終処分場設置反対を求める請願について、採択とするに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、請願第5号は採択と決しました。

以上で本委員会に付託されました請願の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

意見書案の説明

○委員長（向後悦世） 続きまして、ただいま採択と決しました請願が本会議で採択された場合、意見書の提出に伴う発議案を提案することになりますので、事前に準備したいと思います。

事務局、意見書案を配布してください。

(意見書案配布)

○委員長（向後悦世） それでは、請願第5号の意見書案について、ご協議をお願いしたいと思います。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局長。

○事務局長（堀江通洋） それでは、請願第5号の意見書案についてご説明いたします。

座ったまま説明させていただきます。

お手元に配布してございます株式会社エコテック産業廃棄物最終処分場設置反対を求める意見書案をご覧くださいと思います。

意見書案を朗読して説明に代えさせていただきます。

株式会社エコテック産業廃棄物最終処分場設置反対を求める意見書（案）

本件は、昭和63年、株式会社仲葉都市開発が県に設置申請を行い、以来20数余年にわたり旧海上町町民の反対の中で今日に至っている。

この間にあって住民投票（投票率87.3%、設置反対97.5%）を実施し、沼田、堂本、森田三知事に対して反対陳情等も行ってきており、一度は事前協議不調との結論に達しながらも一転して協議成立、あるいは県において不許可の決定をしたにもかかわらず、厚生労働省の指示により許可とした経緯がある。これらの経緯から住民は県行政に対して非常に不信感を抱いている。

昨年9月9日には、最高裁判所において県の上告を退ける決定がなされ、1、2審判決が確定したことは既定の事実である。

また、過去においては数百万トンの不法投棄がなされ、当時の川口順子環境大臣が現地視察に来町し、あまりのひどさに驚いた経緯があり、まさに県産業廃棄物指導担当の行政の不作为というべきである。

ご承知のとおり本市の農業生産額は県下1位を誇り、設置場所周辺の松ヶ谷地区には、百戸余りの住民が清冽な地下水に依存した生活をしている現状である。

知事においては、今回の株式会社エコテック産業廃棄物最終処分場設置申請に対して、最高裁判所の判決を誠実に履行することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、千葉県知事、千葉県議会議長あてでございます。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 事務局の説明は終わりました。

それでは、ご協議をお願いいたします。

ご意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようでございますので、請願第5号、株式会社エコテック産業廃棄物最終処分場設置反対を求める意見書は、原案のとおりとすることよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） ご異議ないようでございますので、本意見書は原案のとおり準備を進めたいと思います。

なお、意見書の提出に伴う発議案の提出者につきましては、委員長名で議長に提出したいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

陳情の審査

○委員長（向後悦世） 次に、陳情の審査を行います。

保険年金課の入室を求めます。

では、しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時50分

○委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

去る11月30日の本会議におきまして、本委員会に付託されました陳情は、陳情第5号、保険で良い歯科医療の実現を求める意見書採択を求める陳情の1件であります。

それでは、陳情第5号の審査に入ります。

保険年金課より参考意見がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） 保険でよい歯科診療が行えるようにという陳情ですが、国保担当課としての意見を述べさせていただきます。

歯科診療におきまして、ほとんどの歯の治療は、樹脂素材のような健康保険で認められた歯科材料を使っている限りが保険で適用されますが、一部高価な歯科材料を使う治療、例えば14金とかを超えるような金合金などを使用して見た目をよくする場合や、歯周病の管理のような予防を目的としている場合は保険の適用にならない状況がございます。

したがいまして、医療費が年々増加している中では、悪くなった歯を日常生活に支障のないレベルに回復させる範囲内でしか対応できないというのが、財政上、いろいろな保険者ですか、そういう方々の実情ではないかと思っております。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） ありがとうございます。

それでは審査をお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、ここで執行部は退席してください。

ご苦労さまでした。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午前11時55分

○委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き陳情の審査を行います。

陳情第5号について、ご意見がありましたらお願いいたします。

林七巳委員。

○委員（林 七巳） 国保財政が今逼迫している中、そのような、歯に対して、余り問題がないような診療が行われていると私は思いますので、これは自分では賛成できません。

以上です。

○委員長（向後悦世） ほかに。

(「なし」の声あり)

○委員長(向後悦世) 特にないので、陳情第5号の審査を終わります。

陳情の採決

○委員長(向後悦世) 次に、討論を省略して採決いたします。

陳情第5号、保険で良い歯科医療の実現を求める意見書採択を求める陳情について、採択とするに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(向後悦世) 賛成者なし。

改めて採決いたします。

不採択とするに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(向後悦世) 全員賛成。

よって、陳情第5号は不採択と決しました。

以上で本委員会に付託されました陳情の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(向後悦世) ご異議ないのでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

○委員長(向後悦世) 以上で審査は全部終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時57分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 向 後 悦 世